

平成 15 年度有害物質を含有する家庭用品の調査  
(県行政試験)

薬品化学科

家庭用品の安全性を確保することを目的として、薬務

衛生課が試買した市販の家庭用品について、有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律(昭和 48 年法律第 112 号)に基づく検査を実施している。平成 15 年度は次表のとおり、27 検体(計 98 項目)の試験を実施した。その結果、すべて基準に適合していた。

平成 15 年度 家庭用品関係試験状況

品名	項目	検体	試験項目	試験項目											
				ホルムアルデヒド		有機水銀化合物	デオルドリコン	DTTB	メタノール	テトラクロロエチレン	トリクロロエチレン	塩化水素	水酸化ナトリウム	容器試験(注2)	
				生後 24 ヶ月以内用	生後 24 ヶ月以内用を除く										
繊維製品	数	数	数	24	82	14	8	20	20	20					
寝衣 くつした おしめ おしめカバー よだれ掛け 下着 家庭用毛糸				2 4 2 2 2 10 2	6 16 4 8 4 40 4	2 2 2 2 2 4 6	2 4 2 2 2 10 2	2 4 2 2 2 10 2	2 4 2 2 2 10 2						
化学製品	3	16										3	3	1	1
住宅用洗剤 家庭用洗剤	2 1	14 2										2 1	2 1	1	1
合計	27	98	14	8	20	20	20			3	3	1	1	8	

(注 1) 4,6-ジクロル-7-(2,4,5-トリクロロフェノキシ)-2-トリフルオルメチルベンズイミゾール

(注 2) 漏水試験、落下試験、耐酸性試験及び圧縮変形試験